

大洲市教育委員会 11月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成24年11月26日(月) 午後1時00分

大洲市長浜ふれあい会館

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長職務代理者	西山千春
委員	稲田秀一
委員	山内光郎
教育長	叶本正

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	二宮隆久
教育総務課長	井上徹
学校教育課長	原田淳子
生涯学習課長	新野武男
大洲学校給食センター所長	矢野文康
生涯学習課主幹	林田稔徳
教育総務課長補佐	久保明敬
教育総務課長補佐	山下和広
教育総務課主査	西田ゆかり

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

職務代理人

開会に先立ちまして、委員欠席の報告があります。

兵頭委員長から、「大洲市教育委員会会議規則第4条第2項」の規定に基づき、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

よって、委員長が不在のため、本日の会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項の規定により、委員長職務代理者が主宰することにいたします。

只今から、大洲市教育委員会「11月定例会」を開会いたします。

[午後1時00分 開会]

7 前回会議録の承認

職務代理人

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、10月31日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

職務代理人

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

職務代理人

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いいたします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

職務代理人

只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

山内委員

先日のPTA連合会の学校給食センター施設見学には私も参加していた。その中で厳しい質問が出ていたが、その後の対応はどうなったかお伺いしたい。

矢野所長

いろいろとご意見をいただきましたが、そのなかで、衛生面からの手袋の使用方法につきましては、栄養士にも再確認しましたが、その後に加熱調理をしなくなる段階での着用が基本です。また、抜き打ち検査については、以前の委託業者も学期に1度行っておりましたが、今回の運営事業者も同様で、今学期は、日程は伏せておりますが、今月末頃に実施を予定しております。また、『ギョウザぐらいは手作り出来ないか』との話もありましたが、材料が届いて、配

- 送準備が出来る2時間程度の中に、実際には意外に手間のかかるギョウザを1万個程度手作りすることは現状ではできかねます。
- 職務代理者 以上で、「教育長一般報告」を終わります。
- 9 議 事
- 職務代理者 それでは、これより議事に入ります。
- 「第49号議案 平成24年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る12月補正予算について」事務局より説明をお願いします。
- 〔各所属長、順次、「第49号議案」について説明する。〕
- 職務代理者 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 職務代理者 それでは、これより採決いたします。
- 「第49号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 職務代理者 挙手全員であります。よって、「第49号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 次に、報告事項に移ります。
- 「報告1 スクールバス運行業務委託運転手の酒気帯び運転について」事務局より説明をお願いします。
- 〔教育総務課長 報告1について説明する。〕
- 職務代理者 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 稲田委員 この件については、改めて重い事項であると受け止めている。なお一層気を引き締めて対応に当たっていただきたい。
- 職務代理者 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。
- 稲田委員 10月23日に開催された「愛媛県原子力防災訓練」では、どのようなことを実施されたのかお伺いしたい。
- 学校教育課長 まず、学校関係についてご説明いたします。
- 学校における防災訓練は、大洲市危機管理課から要請があり、愛媛県原子力防災訓練の一環として実施いたしました。
- 30km圏内ということで、肱川・河辺地域は対象外ではありましたが、市内の小中学校全てが参加いたしました。参加児童生徒数は、一部の園児を含み3,733名、参加教職員が403名、あわせて4,136名となっております。

訓練の概要といたしましては、まず、大洲市危機管理課から学校教育課に電話で小中学校に屋内退避の指示が出まして、学校教育課は、各学校に屋内退避指示のFAXを送信しました。

これを受けて各学校では、校内放送等により児童生徒を体育館等の避難場所に避難誘導いたしました。避難後は、全校あるいは各学級で、県から送付された資料を使って研修を行っております。なお、長浜小学校と大洲南中学校については、県から講師を招き研修を行いました。訓練終了後には、各学校から学校教育課に屋内退避完了のFAXを送信していただき、学校教育課から大洲市危機管理課への電話連絡により訓練が終了いたしました。

訓練は、どの学校もスムーズに屋内退避ができ、特に異状はなかったとの報告を受けております。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課からご説明いたします。

10月23日（火）に実施された、愛媛県原子力防災訓練については、伊方原発から30km圏内に係る7市町の住民に避難指示が出され、住民避難と誘導訓練が行われました。

今回、大洲市では豊茂・平野・南久米地区の3地区が対象となっており、それぞれの公民館を一時避難所として避難してきた40名を広域避難場所である松山市の県総合運動公園体育館に陸上避難させるという内容でした。一時避難所に非難された人数は、豊茂公民館が62名で県総合運動公園に行かれたのは38名でしたが、平野公民館は39名、南久米公民館は44名の避難者が全て松山に移動され、救護所でのスクリーニングと安定ヨウ素剤の服用に関する説明を聞かれております。

職務代理者

次に、事務局はありませんか。

〔なし〕

職務代理者

それでは次に、「12月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

職務代理者

只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

職務代理者

それでは、次回については、12月25日（火）午後4時30分から市民会館1階第2会議室において開催いたします。

10 閉会宣言

委員長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

[午後1時22分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者

